

地域づくりのための資料をどう残し活用するか ～市民センターを対象にした地域資料の現状調査について～

北九州社会教育・生涯学習研究会
山田留里

1 はじめに

(1) 地域資料とは

社会教育施設であった公民館が、市民センターに移管したことで、資料を保存収集する仕組みが曖昧になってきた。どのような資料をどのように収集保存していくのか、基準が明確ではない。

地域には、市民センター(以下では公民館の呼称になれていることもあり館とも表記)が定期的に発行する広報誌のほかに、小中学校幼稚園のPTAやまちづくり協議会、社会福祉協議会など、さまざまな団体が定期不定期に出している印刷物がある。公民館や小学校・中学校の沿革の記録、周年記念誌、写真集などを作成しているところは多い。郷土の歴史や民俗に関心の高い住民団体や個人が独自に編さんした冊子や、記録学習のために収集保存している資料もある。また、地域の行事や催しがマスメディアで取り上げられ、記事や画像として残ることもある。これら多様な地域活動の記録は貴重な地域の資料である。

地域の歴史や先人の思いを記録した、いわゆる郷土の歴史的民俗的な資料については、住民の地域に対する記憶と愛着のよりどころとなり得る場合もあり、しかるべき施設に保存してみんなに役立ててほしいと願い、市民センターなどに寄贈寄託を望む人も存在する。

一部のセンターには、公民館時代からの資料が遺失を免れながらも、職員の移動等で由来が分からなくなった資料が倉庫の片隅に眠っていたり、未整理のまま残されていたりする可能性がある。これらの資料や古い紙資料はインターネットの普及と情報のデジタル化によってゴミとして処分され、散逸の危機にあるのが現状である。

資料としては、上記の広報誌や報告書、記念誌などの冊子、チラシ、ポスターなど地域の団体・個人が作成した印刷物のほかに、商業流通に乗る書籍や雑誌、新聞などとともに、活字資料以外の写真、地図、石碑や書画、画像や音声を記録したカセットテープ、ビデオテープや、CD、DVDなどデジタルメディアも含まれる。情報化の進展でメディアはさらに多様化していくと考えられるが、これらをここでは「地域資料」として考えている。

地域資料の収集保存の第一の意義は、地域住民の考え方や活動及び、その結果としての所産を保存し残すことが文化の継承となる点にある。さらにはこれを活用し、新たな観点から蓄積していくことは地域コミュニティの活性化に有用であると考えられる。

(2) 地域資料に関する調査

上記の理由から地域資料に関する調査を実施した。調査期間は2年間の計画である。初年度は、地域のコミュニティ施設である市民センターを対象に、資料の所蔵状況について現状を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。2年目は、市民センター全館を対象に訪問による

聞き取り調査を実施する計画である。なお、初年度には、2年目の調査を前提に、市民センター10館を抽出して本調査に備えた聞き取り調査を実施した。

2年目の調査研究は、地域資料に対する共通認識を確かなものにする、事前の聞き取り調査により得られた結果をもとに訪問聞き取り調査を実施し、この訪問調査をふまえて課題を整理し、地域コミュニティにおける地域資料の保存と活用についてまとめる計画である。さらに、市民センターにおける地域資料の現状を踏まえ、関連施設における地域資料の現状について調査を広げることも検討する。以上の調査結果をもとに、地域資料の保存活用について、住民・利用者の視点を基本にした方策を提言としてまとめ、地域資料の再評価と地域の情報拠点としての市民センターの役割と可能性を探る計画である。

2 調査の方法

① 調査対象

北九州市立市民センター129館（全館）。

② 調査方法

郵送により調査票を配布し、回答後に郵送により返送する郵送法により実施した。

③ 調査期間

2009年10月から11月の調査票配布から回収するまでの3週間。その間に督促を実施。

④ 回収率 129センターから回収（100%）。

⑤ 調査事項

地域資料として、市民センター（市民福祉センター・公民館）で作成している広報紙や報告書など。文化祭や周年行事などのチラシやパンフレットの類。資料作成の主体（まちづくり協議会や社会福祉協議会、自治会、町内会などの地域団体と、クラブ協議会、PTA、家庭教育学級など各種関係団体、その他関係団体とに分けて質問）。資料の形態（古文書や古地図などを地域のいわゆる歴史的な資料、写真やビデオテープ、CD・DVD等の非活字資料・デジタル資料と記念碑や工芸作品などと別枠の項目で質問）。回答は、それぞれの資料の有無について求めている。資料の利用方法（自由記述により質問）。地域資料の今後の活用・保存についての意見（自由記述により質問）。下記の調査票参照。

調査は北九州市立大学都市政策研究所地域づくり研究会と北九州社会教育・生涯学習研究会の共同事業として実施した。

3 アンケート調査の結果

アンケートの回答は全館129館から得た。一部はメールへの添付による回答もある。回答に際して、市民センターで作成した周年記念誌（『北九州市立一枝市民センター開館50周年記念誌』2008.11）の紹介や、冊子（『萩ヶ丘市民センター10周年記念誌』『開館50周年記念誌くまにし』）の寄贈もあり、資料の具体例として参考になった。

上述したとおり、アンケートでの質問は資料の有無に止まり、資料の量や種類、保存形態に関して明らかにできたのは一部である。資料の量や種類、保存形態に関しては既述したアンケートの自由記述より以下の点を指摘できる。

① 「地域資料」の収集・作成・活用の必要性

② 「地域資料」の保存・整理・データベース化の困難性

①に該当する意見の内容は、「子どもたちの地域学習」「市民センター講座」や「周年行事」のために「記念誌作成」の必要性を指摘する回答が多い。また「地域への愛着を育てる」「地域住民への情報提供や学習活動等」「住民相互の交流や理解」「地域のまとまり、まちづくりの推進」など、学習活動の推進、活動記録の保存、文化の継承、「地域の活性化・まちづくり」といった観点からの意見もある。資料収集については、地域住民の高齢化などが背景にある。住民からの資料の寄贈への対応は一律ではなく、地域の事情に合わせた柔軟な対応が必要だ。一方、地域を巻き込んだマップづくりや、住民から募った写真を使つての展示会、ホームページを使った情報発信など、独自の工夫で資料作成の必要性に込んでいる事例が多数存在する。活用では、具体例が自由記述のなかで紹介されていた。

②の保存に該当する意見の内容は、保存に要する場所や職員の抱えている問題が大きく、現状把握には今回の調査では不十分である。展示場所を設けている市民センターもあるが、保存のための設備や場所が限られているために整理が進んでいないという報告がある。建物の移転・建て替えや職員の任期交代の際の引き継ぎが問題を難しくしているという指摘もある。保存方法については、印刷物をファイルにして保存・整理しているケースが大半だが、ファイリングが難しい資料もある。パソコンのハードディスク、フラッシュメモリー、フロッピーなどを使ったデジタル化を実施しているところもあり、保存方法は今後、多様な可能性が広がると予想される。何を保存すべきかの基準と、どのように整理するかの方策を明確にしていくことで、合理的でわかりやすい方法を探っていくことは可能だろう。それには資料台帳の作成やデータベース化への取り組み事例が参考になる。しかし、ハードディスク、フラッシュメモリーでの保存は故障やデータの蒸発などの防止のために定期的に更新するか、DVDなどの光ディスクにバックアップをとる必要がある。

「地域資料」の定義そのものを問う内容もあった。「地域資料」と「歴史資料」「郷土資料」というくくりについては、社会教育と文化の継承という視点で整理が必要である（今回の調査における「地域資料」の定義については、この後に記述している）。資料に対する認識を深め、共有していくことも課題になる。今回の調査では、調査票のアンケート項目に例示することで、該当する「地域資料」を示したが、今後の調査では資料につての共通認識を高める方向で調査方法も検討したい。

上記の報告書に添付した自由記述の回答の抜粋は重複する内容は省き、文意を損なわない範囲で、明らかな誤表記を正し、文末表現を統一するなど、一部表現に変更を加えている。

4 訪問による聞き取り調査のための事前調査について

市民センター全館を対象に行ったアンケート調査の結果をふまえて、2010年2月に訪問による聞き取り調査の事前調査（プレ調査）を実施した。対象館は10館である。ヒアリング調査を担当したのは社会教育主事と、他館の市民センター館長、市民センター館長経験者15名で、北九州市立大学の大学院生2名がオブザーバーとして2館の調査に参加した。調査期間は2月2日から2月26日までの約3週間で、調査に要した時間は、1館当たり1時間から2時間、各2名の調査員が訪問して、館長に話を聞いた。

次年度に予定している訪問調査方法を検討するために、ヒアリング実施に当たり、以下の事項

を調査員で申し合わせた。

- (1) アンケート調査において「ある」という回答があった「地域資料」について、現物を確認する。
- (2) 市民センターが作成したものについては、過去の号がどれくらい残されているのかを調査する。館報は全部のセンターが「ある」と回答している。何年度から、どのような形で保存しているのかを聞く。
 - ① 周年記念誌について、いつ、どこが作成したのか、作成のいきさつがわかれば聞く。
 - ② 文化祭など市民センターで行われる活動のチラシ、プログラム、報告書冊子などについても、何年度分を保存しているのかを聞く。
- (3) 行政に提出するために作成した報告文書などは調査の対象からは外す。
- (4) 市民センター以外の団体個人が作成した資料について作成者や作成年度など、資料を特定できるデータを記録する。
- (5) 一般に販売されている書籍などは、地域との関連性に注目する。
- (6) 文書になっていない資料は、デジカメなどに画像として記録する。冊子や報告書なども、必要に応じて詳細を画像として記録する。
- (7) アンケート調査において「ない」という回答があった「地域資料」について、例をあげて、資料がどのようなものを指しているのか説明し、有無を尋ねる。
- (8) 「地域に関連する資料等をお持ちの施設・団体・個人」について「どなたが」「どこに」「なにがある」か、記録する。とくに「人」について、資料所蔵の有無にかかわらず、その地域の歴史や行事などについての詳しい話ができる人の情報を求める。

事前の聞き取り調査の結果を以下に列挙する。

- ① アンケート調査で「ある」という回答を得た資料は、1館を除いて資料そのものを確認できた。
- ② 館報は5年分以上を保存し、チラシやパンフレット、周年記念誌の所蔵も確認できた。
- ③ 「ない」と思われていた資料が、アンケート調査をきっかけに確認できたケースもある。
- ④ 聞き取り調査の過程で、「歴史的資料や、地域に関連する資料」を知る個人・団体の存在に気がつくケースも見られた。
- ⑤ 「地域資料」についての認識にずれがあり、何をもって「地域資料」とするかでアンケートの回答が違っていることがわかった。

以上により、地域コミュニティ施設を対象にした資料調査がこれまでに行なわれていなかったこと、市民センターが「地域資料」をどう扱うかについて指針が明確でなかったことなど背景にあると考えられる。

聞き取り調査の内容を、以下にまとめた。

5 訪問による聞き取り調査のための事前調査結果

(1) 門司区A市民センター（2月8日調査実施）

1973年に開館した公民館を前身とする、区内でも5番目に長い歴史を持つ館である。今回の調査で、古い資料のなかから手書きの公民館報創刊号が出てきた。しかしながら、古い資料の多く

は館建て替えの際に廃棄されている。市民センターという限られた場所で、残しておくための方策を考えると、何を大事と捉えるかが問われるだろう。公民館と異なり、沿革史の作成はセンターの仕事に含まれておらず、作成にあたっての様式も規定がない。例えば、館の建て替えや移築の記録、職員人事など、いまなら、まだ記録が残せる。沿革誌作成にあたっての資料にも、選択の基準が必要だ。

一方、地域とのつながりは「人」とのつながりであり、時間はかかるが、地域の歴史を振り返るとき、地域住民との関係性を大切にしていくことが手がかりになる。

この市民センターの調査では、後日、プレ調査の過程で得られた情報をもとに、追加の調査を実施した。地域資料が地域づくりにどう役立つかを考える上で示唆に富む内容だった。ヒアリングのレポートは添付資料※1のとおりである。

(2) 小倉北区B市民センター（2月6日調査実施）

1997年、市民福祉センターとして設置された。11年前の開館当初から、地域の人が毎年、市民センターに関わりのある活動を写真に撮り、パソコンを駆使して保存、市民センターに保管している。これが地域の財産になっている。写真は、地域の記録を残すのに有効であり、まちづくりの起爆剤にもなる。写真ファイルⁱは1年ごとにまとめている。ボランティアの会があり、記録保存の仕組みができていて、当然のこととして残している。経費はまちづくり協議会の古紙回収の収益でまかなう。

この地域では、開館当初からモデル事業として「まちづくり協議会」の組織化に取り組んでいる。ボランティアが11の部会に分かれて活動している。まちづくりのシンボルマークを掲げて、市民センターに特色を持たせるという取り組みが継続されている。地域活性化事業でパンフレット（※4）ⁱⁱも作成している。

写真アルバムの作成には、市民センター職員の理解と協力が必要だ。地域と市民センターとの間に資料が大切だという合意がなされていることが、ここでの資料保存のポイントだ。写真以外にも子どもたちの作文などを保存し、印刷物のファイリングも行っている。

地域の歴史・文化を伝えるスライドが館長のパソコンに残されている。昔からの庄屋の流れで個人所有の資料も地域の歴史的資料としてこの市民センターでは確認できており、地域の生き字引ともいえる住民とのつながりや情報も持っている。

(3) 小倉北区C市民センター（2月8日調査実施）

プレ調査で確認した資料は以下のとおりである。

- ・平成11年度まで公民館時代59号まで、平成12年4月公民館発行から市民福祉センター発行。なお通し番号60号発行。平成13年10月市民福祉センター発行第1号
- ・周年記念誌（10周年、30周年（H22.2.7）、まちづくり10周年記念誌）
- ・ウォークラリーの報告書、文化祭パンフレット、行事案内のチラシ、学習・文化活動の記録、年間事業の記録（以下ファイルⁱⁱⁱ）
- ・社会福祉協議会によるものは、平成8年2月に1号発行から計2回分
- ・「篠崎中学校区地域会議だより」昭和57年12月4号～現在
- ・PTAによるもの、家庭教育学級によるもの、子育て支援関連団体によるもの

- ・幼・小・中学校によるもの、大学その他各種学校によるもの、児童館・学童保育によるもの
- ・その他関係団体が発行・作成したもの（病院によるもの、文化・観光施設によるもの）
- ・写真展示パネル（「あの日あそこ」^{iv}）
- ・地図（「ふるさと手づくり地図」^v昭和60年作成 2m×2.5m
- ・「泉台校区 イラストマップ 保健師と西南学院大学生による」）
- ・公民館内図^{vi}（昭和37年当時）、市民センター内部図（現在）
- ・原石の標本^{vii}
- ・「地域資料」について地域関連の個人・団体についての情報

この市民センターは周年行事を終えたばかりである。記念の冊子には小学生が考えたテーマやロゴを使った。（『篠崎ふるさと探訪地図10周年』）地域の歴史的な内容も記念冊子に含めている。周年行事では、地域から古い写真を募って市民センターに飾った。マップも作成している。

道路を挟んで自治公民館があり、イベントは道を隔てた公園で開催し、地域活動の中心がわかれている。過去、自治公民館との関係で、市民センターに対する住民の受け止め方には複雑な事情もあったが、だんだんに市民センターへ移行し、管理人が常駐するセンターのほうがいつも開いており便利なので会議はセンターで行うようになった。

オブザーバーとして調査に参加した大学院生は、市民センターの実情を見て、あらためて自分の地域に愛着がわいたという感想を持ったようだ。

プレ調査で確認できた資料は、画像として記録し、今後の調査の参考にする。

(4) 小倉南区D市民センター（2月16日調査実施）

校区の高齢化率は平成21年度9月末のデータで17.1%、北九州市の平成21年3月末の高齢化率24.3%と比較しても、比較的若いまちだと言える。緑豊かな文教地区の中にあり、大型商業施設に隣接し、交通の便が良い。

前身である公民館は平成5年の10月に、市内で最も後発の公民館として開館し、その後市民福祉センターから市民センターへ移行した。公民館開館当初の館長が、現在も月末に「古文書クラブ」の活動で来館する。郷土の歴史をまとめた本（※5）を著している。この本は館内に閲覧用として置かれている。同じく開館時に、二科展画家である地元の住民から絵画の寄贈（※6）ⁱⁱⁱがあり、館内に展示している。

市民センターの特徴として、図書館の貸し出し文庫である「ひまわり文庫」の貸出率（※7）が高い。各種催しのチラシも配布分は早くなり、追加で取り寄せることがあるほどで、文化芸術や行事催事に対する興味関心の高さをうかがわせる。

平成18年1月に校区社会福祉協議会で編纂した「紡いで三十年」はとても充実した内容で、調査員もかつて編集委員だった。付録の年間行事一覧などもすばらしい資料だ。また、『北九州学1』（※8）という北九州市立大学が2009年の3月末に発刊した冊子の中に、「生活の安全から見る北九州—地域の安全」と題した、まちづくり協議会・社会福祉協議会会長の講演内容が収録されている。地域づくりの立場から、地域のことがとてもよく分析されている。この館では、公民館・市民センター、地域関連の資料が、未整理のものも含めて多く残されている。

調査員から「キーパーソン」の存在が指摘された。「地域の史実は、初代館長」、「地域づくりの歴史はまちづくり協議会の会長。まちづくり、地域づくりに永年関わっている。教職畑一筋で

話が分かりやすい」という感想が聞かれた。

(5) 小倉南区E市民センター（2月26日調査実施）

2000年に市民福祉センターとして開館、昨年11月に創立10周年の記念行事を行い、記念誌（※9）を作成している。市民センターの館内には、目を引く大きな地域のイラストマップ^{ix}を掲示している。地域在住のイラストレーターの協力を得たそうだ。地域の「お宝」が全て網羅されているという。マップの完成時に、地域の伝統行事を記録し、写真や詳しい説明を掲載したパンフレット（※10）も発刊している。

現在の館長は、2008年に着任後、地域の歴史や行事をまとめた資料（※11）^xを熟読して地域を学び、館の運営にあたっているという。周年行事開催に際して、みんなが10年の記念として関われることをした方がいいのではないかと地域住民との話し合いを重ね、イラストマップを記念事業として手掛けることを決めたそうだ。独特な竹馬や脱穀のための器具、イノシシの追う道具等^{xi}を館内に展示している。

開館以来の市民センター、地域の各種団体が主宰した事業については、印刷物をファイリングしたり、印刷物の原稿をUSBに保存したりするなど、館長が交代しても大切に記録を残している。

社会福祉協議会の会長が地域のことに詳しく、市民センター館報にもコラムを連載している。今回のヒアリングでは、後半から参加してもらい、話を聞かせてもらった。能行口説、神幸祭など話題は多岐に渡り、地域の記録を残すことに熱意を持った人である。「命があるうちに、知っていることを後世に伝えたい」^{xii}と語っている。

調査員の気づきとして、「歴史に造詣の深い人、関心のある人がいるか否かで、保存の状態も違ってくる。」「語り部は、皆高齢なので、元気なうちに話を伺う機会を作る必要がある。」「周年行事を済ませた直後の市民センターは冊子の編集などを通じて歴史（地域と市民センター）の振り返りを行っているので、調査がしやすい。」といった指摘があった。

(6) 若松区F市民センター（2月9日調査実施）

1997年市民福祉センターとして新設されている。市民センターの館報は平成17年度分から印刷物のファイルとデジタル化の両方で保存している。10周年記念誌^{xiii}の作成者はセンター職員で、館手作りの冊子だ。内容は広い分野にわたる。ペーパー・データ・冊子として保存している。文化祭の内容を館報に掲載。当初はユーカーリの会主催で、17年からセンター主催になった。パンフレットを平成17年度分から保存している。

各種関係団体・個人、関係機関で発行・作成したお知らせ、報告書、活動の記録などに、「まちづくり協議会」「クラブ、クラブ協議会（懇親会）」「PTA・家庭教育学級」によるもの「学校たより、PTA新聞」「母親クラブ、児童館たより」「公民館たより」がある。各学校から冊子で届く家庭教育学級の報告書がある。

まちづくり協議会の掲示板には、「自治会によるもの」「新聞（西25区発行）」「町内会によるもの」「婦人会によるもの」「子ども会によるもの」「老人クラブによるもの（若松老人会連合会等）」を掲示している。

平成18年文化祭で、創立10周年記念の壁画^{xiv}を、大人・子どもが協力、延べ400人、4カ月か

けて作成した。パネルにして館内に掲示している。ホテルと健康づくり・生活体験等のパワーポイント作成ほか、市民センターの行事は、写真（CD・ペーパーに保存）、わずかだがビデオテープでも記録している。

地域の特色として、自治公民館が市民センターと役割を分担しながら機能していることがあげられる。市民センターでは、自治公民館が所蔵する「百軒住宅の資料」など、校区内には地域の資料が多くあると捉えている。

(7) 八幡西区G市民センター（2月2日調査実施）

1952年9月支所併設の公民館として創設、八幡の公民館のなかでも古い歴史を持つ。その間、建物は3回移転している。以前から郷土史会などの活動が活発で、地域の人からの聞きとりも可能である。

所蔵する冊子は、昭和48年6月30日発行『上津役小学校八十周年誌』、平成4年12月6日発行『創立百周年記念誌 上津役 北九州市立上津役小学校』がいずれも小学校の周年記念誌である。『郷土誌 わがふる里引野 引野市民福祉センター開館五周年記念』は市民福祉センターが発行している。個人が作成した『ふるさと市瀬』昭和59年11月発行も資料として保存されている。これらはいずれも二百頁以上の厚さで、内容も地域の事跡を多岐にわたって記録している。

冊子と別に、過去の活動の記録はファイルとして保存されている。公民館時代からの資料は、開館した昭和27年9月のものから保存している。沿革諸冊子、公民館職員関係、公民館講座関係、陳情書、上津役市民センター沿革などのほか、「公民館十周年記念事業資料綴」として、受付名簿 領収書・会計簿の記録が残されている。地区の歴史「上津役の史跡めぐり資料」「平成10年度春の公民館講座 こうじゃく見聞録—上津役・史跡めぐり—」「平成12年度續上津役尋常小学校上上津役乃歴史 歴史の紹介」（ホームページからのコピー）「帆柱新四国霊場所在地帆柱新四国88箇所の霊場参拝の手引き地図」、また歴史・郷土諸資料として講義録・新聞切り抜コピーも保存されている。「開館10周年記念式典スナップ集」は昭和44年のもので、40年が経過している。

アンケート調査では「上津役のまちづくり協議会は6自治区会（上の原、中の原、小野田、市瀬、馬場、足水）と引野自治区会の割子川町会を含め上津役校区という。地域の市瀬、馬場、足水区会は、昨今の事情で毎年少しずつ開発されているが、国道より一步入ると山や田畑、川などがあり、夏には蛍が飛び交う所。上津役の名も鎌倉時代の文書にある。このような歴史ある地域なので、今ある資料も大切に取り扱いしている。」という記述があった。プレ調査では実際に保存してある資料を見せてもらい、一部、画像として記録した。

(8) 八幡西区H市民センター（2月25日調査実施）

上記G市民センターと同じくで、創設は古く、1953年10月、幼稚園併設の公民館として始まった。1973年に改築され、その後、幼稚園は廃園になり、2005年に改装をおこなっている。

今回の調査では時間的な制約もあり、資料の詳細を確認できなかった。

(9) 八幡東区I市民センター（2月9日調査実施）

1954年幼稚園併設の公民館として開館、八幡市の地区公民館では3番目に建設され、当時の守田道隆市長の構想を具体化する形で、館長はコミュニティオーガニゼーションを実践するコー

ディネーター的な役割を果たしてきた。公民館講座に始まり、青年団の活動を支援し、自治会、婦人会のネットワークづくりと子供会の育成に取り組んだ歴史を持っている。公民館と市民福祉センターで発行した記念誌（※12）は北九州市立文書館に所蔵がある。今回の調査では以下の資料を確認している。

館報は平成14年度から22年度分。市民福祉センターになってから連番で107号になる。形態は冊子、ファイル、デジタル化、その他で、原本と印刷物（最近の分はデータも有）を保存。『50周年記念誌』の作成者はまちづくり協議会・市民福祉センター・実行委員で2004年10月22日に発行。

報告書は生涯学習講座関係で18年度以降を保存。文化祭関係について冊子は21年度まで、プログラム、写真（文化祭のみのファイルはない）。写真は、年度ごと、行事別に保管しデータもある。行事案内のチラシは年度ごとにファイリング、学習・文化活動の記録とおおよその内容（春・秋・人権・家教・文化祭・子ども事業・バリアフリーそれぞれのファイルに保管）、それぞれ5年間分の保存は確認できる。小学校、中学校の家庭教育学級によるものも5年間分の保存がある。

年間事業については、まちづくり協議会総会資料にセンター事業の記録がある。まちづくり協議会によるもの、社会福祉協議会によるもの、自治会によるもの、子ども会によるもの、青少年育成会による資料は、まちづくり協議会倉庫のなかに保管しており、プレ調査の際には確認できなかった。

写真などについて、未整理のものがあり、今年度からアルバム形式で整理に取り組む。

1974年に改築、2005年に大規模改修を行っている。資料はほかにもあるようだが、倉庫のなかにしまうなど、すぐには確認できない。

この館を含めた八幡区の地域資料については、今後継続して調査を行うことで、八幡における公民館活動、社会教育の流れを振り返る契機にしたい。

(10) 戸畑区 J 市民センター（2月6日調査実施）

1958年10月に公民館として開館、1980年10月に改築。館としての歴史は古い。「ほたる」によるまちおこしで学校との連携を図ったり、ほたるまつりを開催したりするなど地域の活発な活動が知られている。最近では環境への取り組みが話題になっている。かつて社宅が並ぶ企業城下町であった。産業構造の変化を背景に、ショッピングセンターや文化施設を核にした地域へと変化してきた。

公民館としてスタートしたときは、結婚式に利用したり地域の集会所となったり、コミュニティ施設としての利用が盛んであった。こうした館の歴史や地域の取り組みが、記録としてどのように残されているか、興味深い。

残念ながら、今回のプレ調査では、そうした記録を地域資料としてつかむことはできなかった。I市民センターと同じく、次年度の取り組みのなかで調査を進めたい。

6 「地域資料」とは何か

(1) 地域資料の定義

今回調査の対象とした「地域資料」の定義については、『地域資料入門』三多摩郷土資料研究会編：1999/4を参考に整理している。「地域」は「住んでいる場、生活の拠点を重視する」点で、

「地方」「郷土」と共通するが、1960年代以降の「身近な社会問題を既存の政治過程にゆだねず、自らの行動で解決を求める住民運動のうねり」の中で生まれた「地域主義」つまり、「生活圏の自立と自治、生活者への配慮を重視する」考え方に依拠している。したがって「地方資料」「郷土資料」ではなく「地域」の考え方を反映する意味で「地域資料」という用語を用いた。

図書館では「図書館奉仕の前提として地域的な事情に注意を払い、とくに注意して収集すべき資料として、最初に地域にかかわる資料」を挙げ、「国や自治体が作成する『地方行政資料』と区別し、郷土資料は民間が作成したもの」であり、「住民運動の団体が自治体の行政について作成した資料は郷土資料」と定義している（「図書館法第三条」（2008.6.11改正後））

図書館奉仕に関しては、図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁氣的記録（電子的方式、磁氣的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること（参照：（社）日本図書館協会編『図書館政策資料Ⅶ』2008.7）。

したがって、図書館においても、「地域資料」とは、「当該地域を総合的かつ相対的に把握するための資料群であり、発行者として行政体と民間（出版社や団体、個人）を問わず、また、主題として歴史、行財政、文学その他を問わない。地域で発生するすべての資料および地域に関するすべての資料のことである」「自ら居住する地域を自らの手でよりよいものにするためのさまざまな活動は、正確で適切な情報なしで進めることはできない。地域の活動を相対化するための他の自治体の資料や全国の状況を概説した資料も必要」であると考えられている。

(2) 地域資料を核とした情報提供サービスは図書館サービスの柱

第一に、地域資料は当該地域の図書館のみが唯一扱いた責任もって提供できる資料。地域資料サービスを実施しない限り、その地域で発生した貴重な資料が失われる。

第二に、一般の資料については専門性をカバーできる商業的な流通システムが存在する。地域資料の場合には、収集・整理・保存・提供がそれぞれ他に依存することができない。

第三に、地方分権と密接にかかわる。分権化され、独自の権限を付与された地方自治体は、独自の政策判断とそれに伴う責任を要求される。地域情報サービスは、地方自治体の議員や職員、また市民に対して判断に役立つ資料や情報を提供することができる。分権化が進むほど、地域資料サービスの必要性は高まり、高度なサービスが要求されるようになる。

地方自治のプロセスへの関与が図書館サービスの専門性の認知へと結びついていく。つまり、「地域資料サービスは、資料を全国レベルと地方レベルに分離するものではなく、地方分権の時代にふさわしい地域主義にたった統合的なサービスを提供するもの」「コレクションとしては分離可能でも、地域の問題を解決するための図書館サービスとしては共通していることを認識し、その関連性を追求する」ものである（参考 根本彰ほか『地域資料入門』三多摩郷土資料研究会編：1999/4）。

これらのことは図書館に限定されず、社会教育施設に共通するものと考え、地域コミュニティ施設である市民センターは「地域資料」を収集・保存・活用することで社会教育的な側面の

役割を果たし得る。さらに地域づくりの中核となり得るのではないだろうか。

7 北九州市の社会教育・生涯学習における「地域資料」の意義

今回の調査の意義は、北九州市においては最初の地域コミュニティを対象にした地域資料についての調査であるという点を第一にあげることができる。国立国会図書館関西館が2008年に「地域資料の調査研究」を行っているが、調査の対象は公立図書館および図書館類縁機関であり、地域のコミュニティ施設は対象に含まれていない。北九州市には公民館や市民センター、地域交流センターなど、地域のコミュニティ活動の核となる施設があり、地域の自治組織や小中学校のPTA、学習や研究を目的とするグループ、ボランティアグループなどが活動している。また、施設自体も自主企画を立て住民とともに様々な活動を展開してきた。これら活動の記録は、これからの北九州市の住民自治を考えると、貴重な資料となる。資料の収集・整理の現状を明らかにし、保存・継承の仕組みを検討して、作成から活用への道筋を明らかにすることが、これからの北九州市の地域活性化に役立つことにもなる。

今回の調査を開始するにあたって、「北九州市の公立公民館が蓄積した地域資料のなかには、市民福祉センターから市民センターへの流れの中で失われたものがある」という仮説を立てた。公民館から市民センターへ変わっていくことがどのような意味を持つか、関係法や他自治体事例の中から注目すべき点を取り上げてみる。

(1) 「社会教育法」から

・第4条（市町村教育委員会の事務）

十八 情報の交換及び調査研究に関すること

・第20条（公民館の目的）

実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

・第22条（公民館の事業）

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

(2) 中教審答申から

○1987年臨時教育審議会第三次答申 臨時教育審議会四次答申

（生涯学習体系への移行等）

1988年に北九州市ルネッサンス構想が策定され、生涯学習の推進が謳われたが、これは臨時教育審議会の第四次答申に基づく。

○2008年中央教育審議会答申

新しい時代を拓く生涯学習の振興方策について

（社会教育法三法の改正 教育振興基本計画策定）

「社会教育に関する事務については、これまでの本会議の答申等で指摘されている教育における政治的中立や継続性・安定性の確保等の必要性のほか、前述のとおり学校、家庭、地域住民等の連携の必要性が高まっている中、学校教育と社会教育とがより密接に連携してい

くことが不可欠となっていることに鑑みると、教育委員会が所管することが適当であると考えられる」というふうに指摘されている。(参考：2009年度社会教育・生涯学習基礎講座第6回講義録：主催 北九州社会教育・生涯学習研究会)

(3) 他自治体の事例から～ 地域資料のとらえ方は自治体によってまちまちである。

- ・北海道置戸町生涯学習情報センターの分類は、地域資料の範囲を広くとらえている。50年の営みの蓄積を、活用できるものという狙いを定めている。

(4) 北九州市では市民センターのカバーする地域コミュニティは、小学校区が単位になっている。

8 北九州市の地域資料の保存活用はどうあるべきか

今回のアンケート調査では、保存すべき資料の指針がはっきりしなかった。公民館や市民センターの移築・建て替えの際に、資料をどう引き継いできたのかも、地域によってまちまちである。資料がなくなったときの困惑に直面することも今後あり得るかもしれない。

ルールや基準がないために、保存・廃棄の判断は館長の裁量になっている。人事異動で、保存と廃棄の判断が逆転する場合もあり、保存の有無を館や館長が正確に掌握・認識していないケースもある。館内にはないが、地域の団体や個人・機関（学校や自治公民館等）が所持していることはあり得る。ただ、情報の把握やつながりが充分でなく、資料の保存と継承の可否は、人事異動と施設の改修・建て替え時がポイントになっている。地域の歴史・変遷過程、館の沿革を歴代引き継ぐことの重要性を認識することが大切である。以上のような問題点や課題に対しては、館長個人に責任を押し付けたり、行政を一方的に批判することは本調査の意図するところではない。現状を詳らかにすることで地域資料の実態に迫り、課題解決の手がかりとすることが目的である。

今回プレ調査から明らかなことは、多くの資料を収集保存し、活用している市民センターに共通している点として地域とのつながりが確かなことである。また、鍵となる人物の存在も大きい。地域のネットワークづくりは、地域資料の作成継承でも、重要な意味を持つ。

資料整理の方法を考えていくとき、活用の目的に沿った形態が問題になる。プレ調査で資料が多く出されたところは、何がどこにあるのか、地域住民にもわかるように置かれている。このように、所蔵する資料を見える形にしておくことも資料の活用という点から大切なことであるが、所蔵する資料が多いと整理や保存場所の確保が難しくなる場合がある。開架が難しい場合は周年行事などの際に展示等に活用し、できるだけ目に触れる機会を増やすことも必要だろう。

しかしながら、増え続ける大量の資料を、市民センターが基準のない状態で蓄積するだけでは活用の方策も立てにくいのが現実である。どのような資料を、どのような形で残し、収集するのが望ましいか、管理の仕方も含めて慎重に検討する必要がある。

そのためには、資料の価値や保存方法を見極めることができる人材の確保、限られた予算や時間を有効に使う方策が必要であり、図書館など、専門機関との連携も不可欠である。地域資料、歴史資料を収集保存している文書館、博物館などとも連携を探っていくことで、より市民にとって利用しやすい方法を見出せると考えられる。市民センターが地域の情報拠点として、住民の理

解のもとに資料を収集所蔵する仕組みを確立し、図書館など社会教育関連施設との連携の下でデータを整理管理し、資料検索や利用方法の利便性を図ることが可能になれば、先人から受け継いだ貴重な資料も無駄にはならない。

さらに、行政が作成した各種報告書やパブリックコメントなどを含む行政文書を地域において利用することも合わせて検討する必要がある。行政資料等の利用の可能性を高めるためには、データベースの作成と検索による利用の仕組みを確立することが必要であり、それにより、地域の課題解決のための情報が得やすくなる。

また、北九州市は、明治以降の日本の近代化において、八幡製鉄などの企業が地域とのかかわりのなかで大きな役割を果たしてきた。企業が保存継承してきた資料は、地域とのかかわりという意味で高い公共性を持っている。歴史的な資料を地域づくりに役立てることは、企業の社会貢献ともなり得る。このため、今後は、企業と行政、地域社会、さらには商店、寺社などとの連携も視野に入れて資料保存と活用の仕組みを考えていく必要がある。各区に基幹センターを設定し、そのセンターのデータベースを各センターが必要な際に利用できるシステムを構築するなど現実的な方策を探っていくべきだ。ただしシステムの運用に際してはそれぞれの地域の主体性を損なわないような注意が求められるだろう。このように地域資料と市民センターの位置づけを明確にする必要がある。

市民センターが資料を残すことは、市民センターの活動を記録することであり、記録を意識することで自らの活動を客観的に捉える視点が持てるという機能もある。記録することそのものにも大きな意味がある。

【資料】

大里東市民センター地域資料プレ調査（追加）

※資料1

20100220 12:10-13:20 於：小倉北区北九州市男女共同参画センター“ムーブ”1Fロビー
大里東市民センター地域資料プレ調査（追加）
南川健一氏からの聞き取り

調査員：山田留里

プレ調査で「能行口説」が資料として挙がっており、情報を持つ人の名前も出ていたので、追加で聞き取り調査を行った。以下、聞き取った内容を調査員がまとめなおしたものである。

大里東市民センターや松ヶ江北市民センターの館長と「北九州NPO研究交流会」を通して知り合いになり、昨年、たまたま盆踊りに誘った。同和地区であり校区では特別な感情を持たれているので、それまで地域の行事に市民センターの関係者を誘うことはなかった。今回はたまたまだ。館長は来て見て、おもしろいと感じたのだろう、それが記憶にあって、今回の地域資料の調査対象に取り上げたものだと思う。先日、調査書類に書いておいたからという電話連絡を貰った。

大里東地区の盆踊りの記録は、17年前に出した記念誌『わがふるさとの源流を求めて』（1993年発行：著者/門司部落史民俗調査研究会）に残している。この記録誌を作成したことで、地域

の歴史や盆踊りの由来がはっきりした。子どもたちに昔のことを伝えることができる。

大里東地区では、考え方の違いから同じ町内が2つの団体に割れていた。それがここ数年、過去の対立にこだわらないでやっていこうという流れになってきている。なぜ、そのような流れができたかという、盆踊りだけはいっしょにやってきたという経過がある。地域の伝統文化、伝統芸能は、きちんと守らなければならないという共通認識があった。いっしょに盆踊りをやってきた人たちが、いま、地域の役員になって、先輩たちはいがみ合ってきたけれど、私たちは、それはもうやめようと思うようになった。

また、NPOをつくって介護事業を始めたのも良かった。一方の団体が中心になって作ったが、理念としては、社会的な弱者を救済するのが目的だ。同和地区の高齢者は、読み書きができない非識字者が大半で、2000年に介護保険制度ができたとき、制度を理解できないのではないかという危惧があった。実際、事業を始めるまで利用者はゼロだった。年金がわずかしかない、生活保護で無年金という困窮者も多く、これは2つの団体共通の問題である。当然、どの団体に属していようが支援する。それも良かった。だから、いまはとても仲がいい。

ただ、ショックだったのは、うちの町内の、隣の団地で孤独死が起きたことだ。生活保護を受給できず、餓死したという。介護支援事業の事務所があるそのすぐそばで亡くなっている。救いを求めに来ればいいのに、できなかった。よく考えると、団地と団地を隔てる、ごくふつうの一本の道路が「橋のない川」だったのだ。

同じ市営団地だが、道の向こうはもともとあった一般の市営団地。こちらは、かつては都市スラムのようなところだった。44年に同和対策事業特別措置法が成立し、昭和50年頃、同和対策事業で国が補助して不良住宅のようなところをなくすことになり、同和向け市営団地として建設された。しかし、例えば、こちらの団地の児童館に、向こうの団地の子どもたちは遊びに来なかった。親が「あそこはあの人たちの児童館よ」と。いまでこそ、どちらの団地の子どもも来る。が、それまでには長い歴史がある。町内の人は、困ったことがあれば児童館に行き、NPOの介護事務所に来る。生活相談とか、教育相談とか。だが、向こうの人は来なかった。

この道路が「橋のない川」ではいけないということで、いまは、向こうの町内会長とこちらの町内会長が連携している。しかし、向こうの団地は、こちらの盆踊りには来ない。良くて町内会長。来ないで当たり前だと思う。

小倉が発祥で天保年間からあった盆踊りだが、残っているのは、小倉北区、小倉南区長行や下曾根ほか、一部の地域だけだ。ところが門司の、この地区には残っている。なぜか。小倉の北方などから移住してきた人が集まってできた同和地区だからだ。もとの居住地だった小倉の文化を持ってきている。同和地区には被差別の状況があって閉鎖的だったから、逆にもともの小倉の方言なども残ってしまった。同和地区の高齢者が、独特な言葉使いをするが、あれはもともと小倉地方の方言だ。近隣との交流が阻害されていたがゆえに、生活習俗や文化がそのままに近い形で残った。

記念誌『わがふるさとの源流を求めて』は、同和問題に理解のある人たちが作った本だ。同和地区は聞き取り調査に協力し、昔のことを知る年寄りを紹介した。

1993年、あの時、やっていて良かった。もう地域のふるいことをわかる人がいない。子どもに伝えることができない。私たちの世代は戦争の話やモノのないころの話をさんざん聞かされてきた。記念誌の元になった資料も残した方がいいと思うが、すでに聞き取りに応じてくれた人も死

んでいる。

ただ、こうした冊子は、郷土史や同和に特別の関心がなければ見ないのではない。自主出版だから、図書館や文書館にもないだろう。(※どちらにも所蔵あり)

確かに、図書館にあるのと市民センターにあるのでは意味合いが違う。同和問題に関係なく、地域の資料として残していく意味はある。たまたま同和地区だから盆踊りが残ったが、昔は小倉の人たちも踊っていた。江戸の終わりから、明治にかけて。近代化の過程で廃れている。記録としての価値は、同和地区に限定されない。

踊り、口説き、太鼓などをコンパクトディスクに映像で記録している。文化を保存継承する方法として、例えば、以前テレビで見た、小学校の総合学習で伝統芸能の踊りや太鼓を授業に取り入れている事例は参考になる。いい取り組みだと思い、校区の小学校に提案したが、関心が薄く、当時は受け入れられなかった。記録したCDをきちんと保存すれば、継承は可能だ。

実は、この盆踊りは、一度滅びかけた。口説き手や、太鼓のたたき手がいなくなり、継承が難しくなった。対立する保守系団体に太鼓のうまい人がいた。このままでは盆踊りが滅びると相談したら、自分も心配していたという返事で気持ちが通じた。そこで、子どもを集めて教えることになった。いま二十歳を過ぎた息子は、7、8歳のころから教えを受け、長老の愛弟子になった。地区の子どもたちが大きくなってよそに行くとしても、女の子にも教えるなど、たくさんの子もたちに伝えていくことで、残すことは可能だろう。

こうした中で、わら半紙にガリ版で切った「口説」が出てきた。それをパソコンで打ち直し、若手のふたりに習わせた。書いたのは昔の長老「イッコウさん」で、いまはその息子さんが代表になっている。書いたものを見ながら歌っている。もとの「能行口説」ではない。自分たちで作った歌だ。もと歌と思われるものは記念誌作成に中心的中かかわった川上先生から預かっているが、すでに先生は亡くなっている。川上先生は門司市役所時代の職員で、知っている人はいないかもしれないが、川上さんが書いたものが残っているので、それを見て由来を知り、どこから盆踊りが始まったかがわかった。

○南川さんからいただいた資料

- ・「能行口説」(川上龍馬のうぎょうくどき氏の由来解説 コピー)

参考『九州のうた100—その風土とところ』

(1982 昭和57年6月30日初版：朝日新聞西部本社編) 中央ほか10件の所蔵確認

- ・「神田町 盆踊り くどき唄 昭和三七年八月 長尾一行」

※数え歌 1～57—第1部完—

- ・「お糸口説」 4P

- ・「能行口説」 25P

- ・記念誌『わがふるさとの源流を求めて』

中央図書館と門司図書館にあり、郷土資料としての分類がなされている。

作成者川上龍馬氏については補足あり。

(川上氏は、行橋市から当時の門司市長が引き抜いて門司の社会教育に携わらせた。

社会教育の土台づくりを担った人。)

- ・ CD 「大里東地区の盆踊り 2005.8」 (北九州市立文書館にコピーを寄贈)

○参考

福岡県立社会教育総合センターの「ふくおか社会教育ネットワーク」の中の「ふくおか民俗芸能ライブラリー」に記述がある。

http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/e_mingei/detail.asp?id=1-15

以下その内容

【由来等】

能行口説は、1835（天保6）年2月21日に、能行村で実際に起こった心中事件を題材に作られた口説歌である。能行の盆踊は、「能行口説」に合わせて踊られるものである。

【活動の歴史】

能行口説の成立以後は、能行口説が主として踊られるようになった。昔は盆中に、初盆宅を回っていたが、現在は、8月16日の夜に長行西二丁目公園で踊られている。

【芸能を行う理由・目的】

かつては先祖供養、近年では町内融和

【舞・踊りの特徴】

能行口説は、手振りが弓を引くようにも見えるため「ゆみひき踊」とも呼ばれる。詩形は七七調、七段で構成される。七段のうち二段目は「花づくし」六段目は「いろはづくし」となっている。すべてを行うと2時間半程になるため、普段は1段から20分程度又は6段のみが唱われる。段中に「花づくし」（第2段）「いろはづくし」（第6段）がある。

○北九州市のサイトから

「旧企救郡の農村部を中心に広く分布する盆踊りのひとつで、太鼓を踊り輪の中心に据え、音頭取りの口説き歌に合わせ、輪踊りをします。

左手を前方に伸ばし、右手はひじを曲げて右肩の上に持っていく所作が弓を引くような格好になるので、「ゆみひき踊り」とも呼ばれます。

口説き歌の「能行口説き」は、天保6年（1835）2月21日能行村で実際に起こったお千代と儀平の心中事件を素材に作詞され、旧企救郡の代表的な口説き歌となりました。

市指定無形民俗文化財（昭和59年2月1日）」

○小倉南区長尾市民センターのHP、〈地域情報〉のページには、画像と紹介記事が出ている。

net Explorer
 .i/index.html <ここからJWord検索

ヘルプ TREND Trend プロテクト

北九州市立
長尾市民センター

〒803-0272
 北九州市小倉南区長行西一丁目1-1
 電話番号:093-451-1620
 FAX番号:093-451-2150
 E-mail: no-sf@ktqc03.net

ホーム	講座案内	行事予定	子育て支援	高齢者福祉	センターだより
講座情報ナビ	クラブ紹介	施設案内	利用案内	地域情報	交通案内

地域情報

★ 地域の概要 ★

長尾校区は、小倉南区の南西部に位置し、南北に約2キロ東西に1キロの細長い地形をしており、昔ながらの農村地帯と約20年前に開発された新興住宅が混在した、自然豊かな地域である。人口増加に伴い、昭和56年に長行校区から分かれ、現在に至っている。

人口は、約8000人、世帯は約2700、高齢化率18%で、15町内自治会で構成されている。

★ 能行の盆踊り(北九州市指定無形民族文化財) ★

江戸時代、お千代、儀平の心中という悲しい物語を口説きにしたのが、「能行口説」であり、この口説きにあわせて踊る盆踊り(別名・弓引き踊り)が、能行の盆踊りとして、有名である。

毎年8月16日に慰霊祭と盆踊りが行なわれている。

★ 孝子吉兵衛の記念碑とお墓 ★

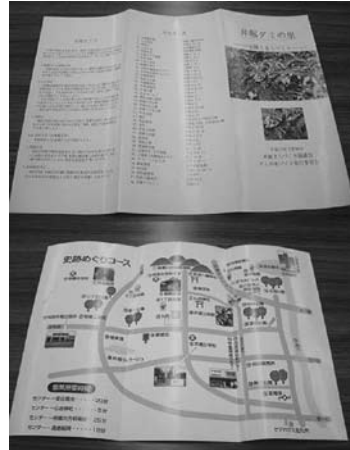
中央図書館ひまわり文庫利用状況（平成20年度）			
	施設名	貸出冊数	貸出人数
小倉北区			
1	足原市民センター	1,476	869
2	足立市民センター	311	142
3	泉台市民社センター	383	156
4	井堀市民センター	229	135
5	今町市民センター	461	274
6	北小倉市民センター	557	250
7	貴船市民センター	335	126
8	清水市民センター	399	237
9	霧丘市民センター	383	242
10	小倉中央市民センター	108	62
11	こども文化会館 (到津市民センター)	458	226
12	桜丘市民センター	542	207
13	三郎丸児童館	68	45
14	三郎丸市民センター	624	243
15	寿山市民センター	280	136
16	富野市民センター	540	251
17	中井市民センター	672	263
18	中島市民センター	366	154
19	西小倉市民センター	105	66
20	日明市民センター	564	231
21	南丘市民センター	137	76
22	南小倉市民センター	302	131
合計		9,300	4,522
小倉南区			
1	長行市民センター	1,294	515
2	企救丘市民センター	860	351
3	朽網市民社センター	501	237
4	葛原市民センター	579	280
5	広徳市民センター	812	352
6	志井市民センター	915	316
7	城野市民センター	288	136
8	曾根市民センター	561	309
9	高蔵市民センター	1,110	410
10	田原市民センター	958	410
11	徳力市民センター	219	75
12	長尾市民センター	1,643	640
13	貫市民センター	419	202
14	沼市民センター	450	178
15	東朽網市民センター	278	170
16	東谷市民センター	209	82
17	文化記念体育館管理事務所	336	110
18	守恒市民センター	1,602	725
19	湯川市民センター	139	56
20	横代市民センター	348	117
21	吉田市民センター	544	226
22	両谷市民センター	90	60
23	若園市民センター	248	126
合計		14,403	6,083
総合計		23,703	10,605

※資料3【添付画像】

i 画像B-1 井堀市民センター写真ファイル



ii 画像B-2 「井堀グミの里」パンフレット



iii 画像C-1 「泉台市民センター年間事業」
その他ファイル

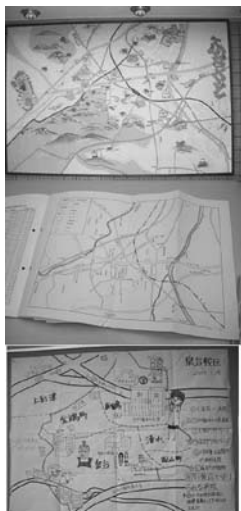


iv 画像C-2 写真展示「あの日あの頃の泉台校区」



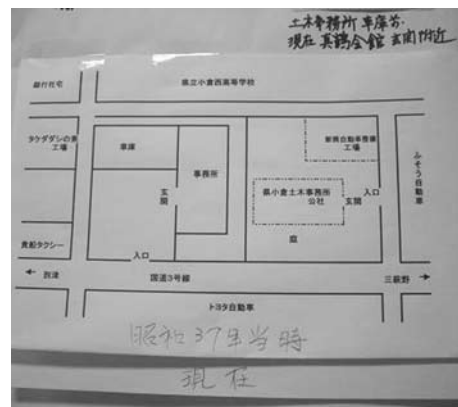
v 画像C-3 地図

「ふるさと手づくり地図」『篠崎ふるさと探訪地図10周年』「泉台校区 イラストマップ」



vi 画像C-5 原石の標本

vi 画像C-4 泉台市民センター館内図



vii 画像E 守恒公民館開館記念絵画



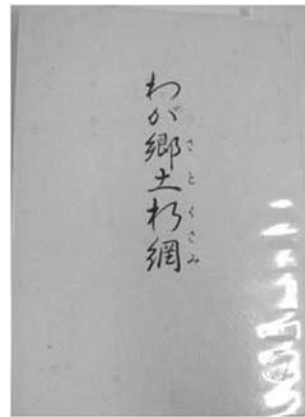
ix 画像D-2 「東朽網校区ガイドマップ」



x 画像D-1 『わが郷土朽網』



xi 画像D-3 竹馬、猪追、唐箕



xii 画像D-4 丸山会長



xiii画像F-1 藤ノ木市民センター10周年記念誌 xiv画像F-2 藤ノ木市民センター10周年記念壁画



【参考資料】

- ※1 「井堀グミの里 史跡とまちづくり」平成13年3月30日
発行：井堀まちづくり協議会・グミの里づくり実行委員会（画像B-2）
- ※2 『守恒の歴史』守恒とその周辺の歴史物語 守恒公民館歴史講座シリーズ守恒史
合本第3号 出版：守恒公民館シリーズ守恒史編集委員会 2002.6
『新企救風土記』旧企救町管内の歴史物語 守恒の歴史増補改訂版 松本洋一/著2007.5
- ※3 守恒公民館開館記念絵画「絆」（画像E）
- ※4 『北九州学 その1』北九大基礎教育センターブックレット2 2009年3月31日発行
北九州市立大学基礎教育センター企画編集委員会発行
- ※5 『童謡の里東朽網』東朽網市民センター創立10周年記念誌 平成21年11月28日
著者：稲津義行・出口隆・笹月二男・小野憲昭
発行者：東朽網校区まちづくり協議会
東朽網市民センター創立10周年記念事業実行委員会
- ※6 『わが郷（さと）朽網』（画像D-1）
- ※7 『曾根の神幸行事 開作神事 自然と歴史になじむ曾根の神幸祭』
北九州市無形民俗文化財 平成21年5月3日
出版：曾根の神幸祭（開作神事）保存会
（曾根新田・上曾根・朽網東・朽網西・中曾根・中曾根東・下曾根地区）
- ※8 『槻田公民館開館50周年記念』
北九州市立槻田公民館・祝町市民福祉センター/平成16年10月
『槻田公民館の歩み 昭和44～48年』槻田公民館/昭和44年